

事務連絡  
平成19年2月20日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室

モニタリング検査の強化について  
(韓国産ローヤルゼリー及びその加工品)

平成18年度輸入食品等モニタリング計画については、平成18年3月31日付け食安輸発第0331006号（最終改正：平成19年1月26日付け食安輸発第0126008号）に基づき実施しているところです。

今般、輸入者の自主検査の結果、韓国産ローヤルゼリーにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品については、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、クロラムフェニコールに係るモニタリング検査の頻度を50%に引き上げて対応するので、検査の実施方よろしくお願いします。

記

1 対象食品  
韓国産ローヤルゼリー及びその加工品

2 検査項目  
クロラムフェニコール

(違反事例)

- 品名：ローヤルゼリー（カプセル）
- 生産国：韓国
- 検査結果：クロラムフェニコール 0.049ppm（基準：不検出）
- 検疫所：福岡検疫所門司検疫所支所下関分室  
(届出受付番号：第92101137820号1欄)
- 輸入者：株式会社 エスエルジャパン